

介護保険の現状

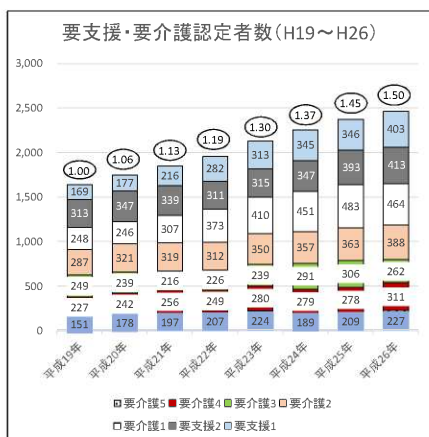
第6期にっしん高齢者ゆめプランの目指すところ

平成27年11月10日
健康福祉部 介護福祉課

2015/11/10

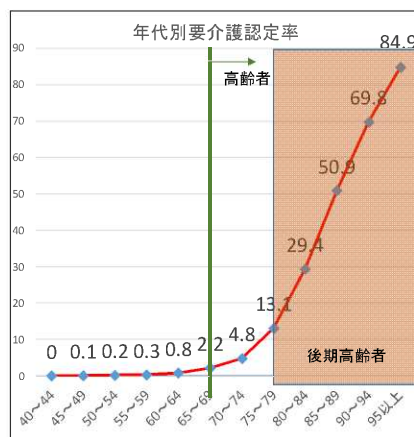
1

介護保険制度の現状①



認定者は7年では1.5倍になっている。

2015/11/10

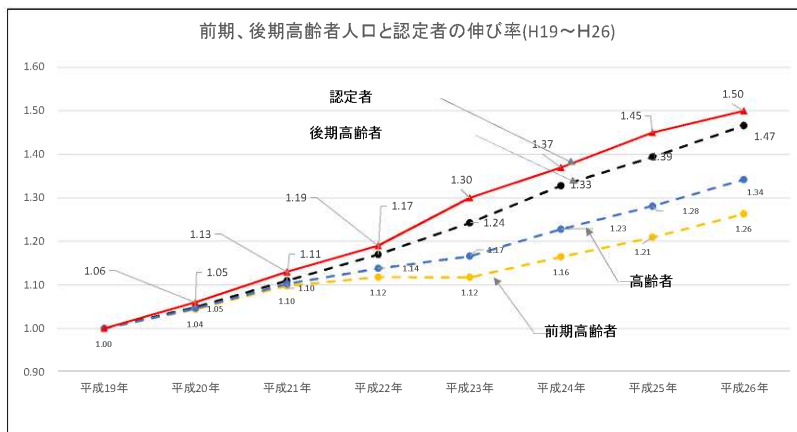


後期高齢者になると要介護認定率は急激に高まる。

2

介護保険制度の現状②

・認定者の伸びは、後期高齢者の伸びが反映している。

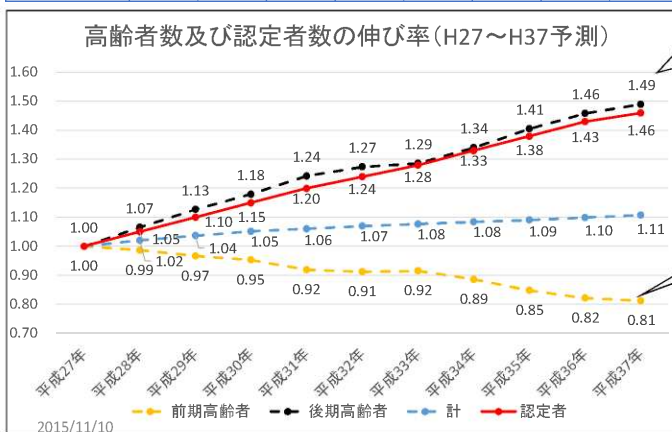


2015/11/10

3

今後の予測 認定者数は、今後10年で更に約1.5倍となる。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
前期高齢者	9,489	9,359	9,171	9,041	8,723	8,656	8,687	8,407	8,048	7,796	7,707
後期高齢者	7,326	7,807	8,258	8,644	9,106	9,335	9,423	9,821	10,299	10,687	10,917
計	16,815	17,166	17,429	17,685	17,829	17,991	18,110	18,228	18,347	18,483	18,624



今後も後期高齢者数の伸びが見込まれる

今後は前期高齢者数については減少が見込まれている

第1号被保険者の中で後期高齢者の割合が増加する。

2015/11/10

4

今後の第1号被保険者の保険料基準額推計

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年
保険料予測	5,190	5,190	5,190	5,943	6,143	6,288	6,710	6,972	7,168	7,390	7,447
計画期別	第6期			第7期			第8期		第9期		
保険料基準額	5,190円			6,100円程度 (6,125円)			7,000円程度 (6,951円)				

※期毎の保険者の負担割合として第1号被保険者が1%増し、第2号被保険者が1%減すること前提とする。
(第1号被保険者の負担割合…第6期22%、第7期23%、第8期24%)

・国の見込み(厚生労働省資料より)

	平成27年度	平成32年度	平成37年度
保険料基準額	5,700円程度	6,900円程度	8,200円程度

今後の標準給付費見込額及び市負担額

- ・このままでは10年後には給付費は現在38億円から56億円になる。
- ・市の負担額は、現在の5億から5年後6億、10年後には7億になる。

	平成27年度	平成32年度	平成37年度
標準給付費	3,868,551千円	4,797,003千円	5,648,084千円
市負担分(12.5%)	483,569千円	599,625千円	706,010千円

2015/11/10

5

要介護認定率は下げられる



2015/11/10

6

第6期計画の目指すところ①

従来の計画

【目的】 将来の推計をもとに、その推計に対応できるサービス提供体制を整備する。



第6期にしん高齢者ゆめプラン

【目的】 将来の推計をもとに、そうならないようにする。
(介護保険制度を持続可能な制度とする)

介護保険制度を持続可能な制度とするため

- ① 認定者をできるだけ増やさないようにする。
- ② 公助・共助だけでなく多様な資源(自助・互助)を活用する。

2015/11/10

7

第6期計画の目指すところ②

◇基本方針

- ・「生活習慣病予防」「介護予防」の推進 → **健やかにしん宣言**
- ・認知症を支える体制整備を重点においた「地域包括ケア」の実現

◇基本目標

- 1 生きがいをもっていきいきと暮らせるまち (健康づくり、介護予防)
- 2 認知症の方を支える体制整備 (地域包括ケアシステム構築)
- 3 地域で支え合い、いつまでも暮らせるまち (自助・互助の活用)
- 4 介護保険制度の円滑な運営 (適正な運営・給付)

2015/11/10

8

障害者の現状

障害の予防

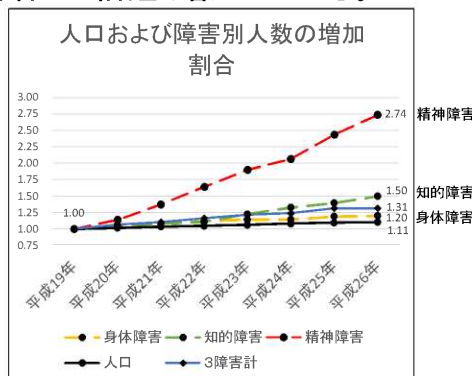
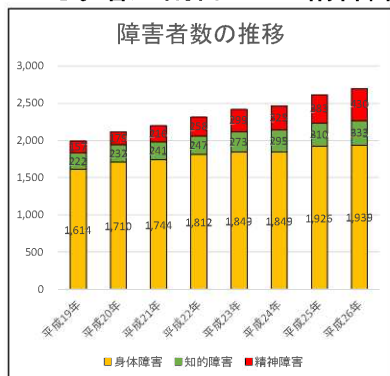
平成27年11月10日
健康福祉部 介護福祉課

2015/11/10

9

市の障害者の現状①

・障害者は身体障害者が最も多く、障害者数は年々増加している。増加割合として精神障害者は3倍近く増加している。



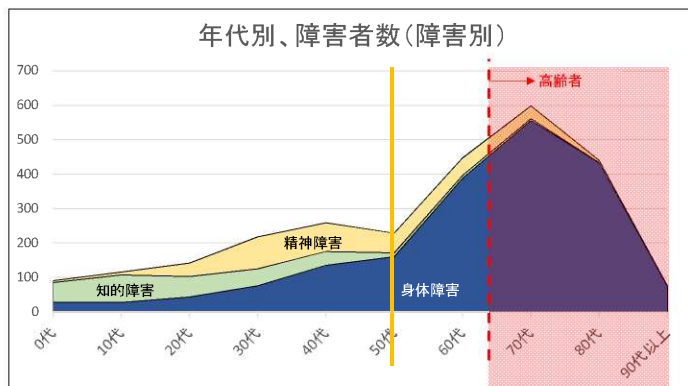
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
身体障害	1,614	1,710	1,744	1,812	1,849	1,849	1,926	1,939
知的障害	222	232	241	247	273	295	310	333
精神障害	157	179	216	258	299	325	383	430

2015/11/10

10

市の障害者の現状②

- ・障害者の約70%は身体障害者である。
- ・身体障害者は年齢とともに増加し、50代から急増する。



	0代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	計	
身体障害	28	28	44	76	136	161	389	556	434	74	1,926	(73.5%)
知的障害	57	80	59	49	40	11	8	6	0	0	310	(11.8%)
精神障害	6	8	39	93	83	57	51	37	7	2	383	(14.6%)

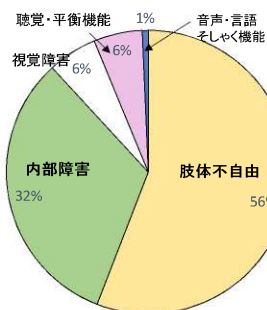
2015/11/10

11

身体障害者手帳所持者の内訳

- ・肢体不自由と内部障害で身体障害者の約90%を占めている。

身体障害者の内訳(平成25年度)



内部障害の代表的な例

- ・心臓ペースメーカー
- ・透析
- ・人工肛門
- ・人工呼吸器 等

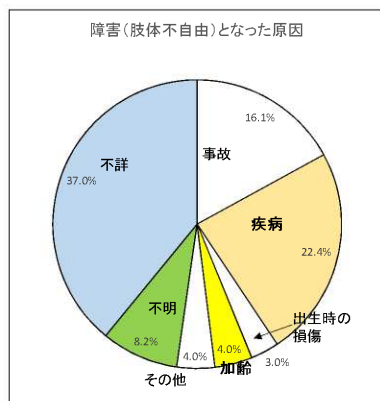
種別	人数	種別	人数
肢体不自由	1076	聴覚・平衡機能障害	107
内部障害	622	音声・言語・そしゃく機能障害	13
視覚障害	108		

2015/11/10

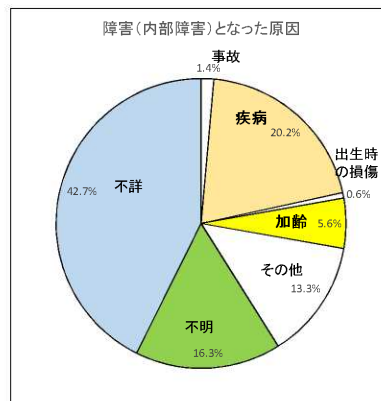
12

身体障害となった原因

- ・肢体不自由と内部障害となった原因として疾病と加齢で25%を超えている。
- ・不詳・不明の中にも生活習慣病が間接的な原因となっているものが含まれている。



2015/11/10



13

障害の予防

- ・生活習慣病予防、介護予防
 - ・健康づくり
- 中途障害にならないためにも重要である。



健やかにっしん宣言

2015/11/10

14